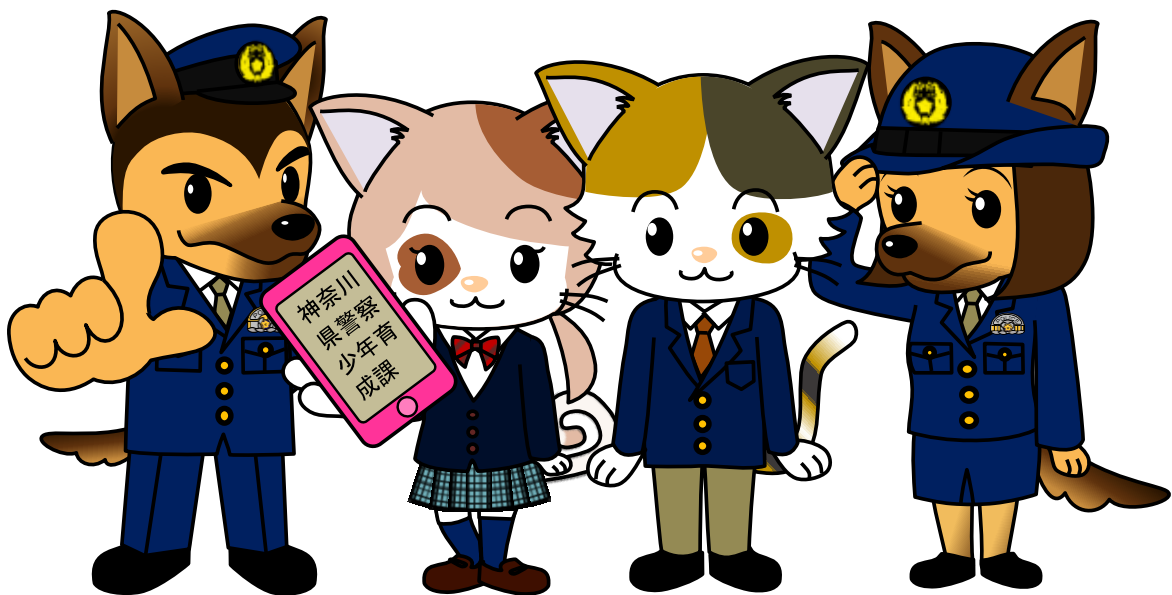


少年非行の概要

(令和6年中)



ジャンパード警部

コナツさん

スナオくん

シェリー巡査

少年育成課 マスコットキャラクター

神奈川県警察本部

目 次

第 1 非行少年

本県の非行少年検挙・補導状況

第 2 刑法犯

- 1 全国の刑法犯少年の検挙・補導状況
- 2 刑法犯少年の検挙・補導状況
- 3 刑法犯少年の学職別検挙・補導状況
- 4 刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況
- 5 刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合
- 6 刑法犯少年の男女別検挙状況（犯罪少年）
- 7 刑法犯少年の罪種別検挙状況（犯罪少年）
 - (1) 凶悪犯の学職別検挙状況
 - (2) 粗暴犯の学職別検挙状況
 - (3) 窃盗犯の学職別検挙状況
 - (4) 街頭犯罪の検挙状況
 - (5) 刑法犯に占める初発型非行の割合
 - (6) 再犯者率
 - (7) 共犯率
- 8 触法少年の補導状況
 - (1) 刑法犯少年の罪種別補導状況
 - (2) 刑法犯少年の学職別補導状況

第 3 特別法犯

- 1 特別法犯少年の検挙状況（犯罪少年）
- 2 特別法犯少年の学職別検挙状況（犯罪少年）
- 3 特別法犯少年の年齢別検挙状況（犯罪少年）
- 4 薬物乱用少年の学職別検挙状況（犯罪少年）
- 5 触法少年の補導状況
 - (1) 特別法犯少年の補導状況
 - (2) 特別法犯少年の学職別補導状況

第 4 ぐ犯少年

- 1 ぐ犯少年の補導状況
- 2 ぐ犯少年の学職別補導状況

第5 不良行為少年

- 1 不良行為少年の推移
- 2 不良行為少年の行為別補導状況
- 3 不良行為少年の年齢別補導状況
- 4 不良行為少年の場所別補導状況

第6 校内暴力事件

- 1 校内暴力事件の検挙・補導状況
- 2 校内暴力事件の態様別検挙・補導状況

第7 少年の福祉を害する犯罪

- 1 福祉犯の推移（成人被疑者含む）
- 2 福祉犯の法令別検挙状況
- 3 主な法令別検挙状況
 - (1) 児童買春・児童ポルノ法違反
 - (2) 神奈川県青少年保護育成条例違反
- 4 被害少年
 - (1) 法令別被害状況
 - (2) 学職別被害状況

第8 少年相談

- 1 少年相談の推移
- 2 内容別相談状況
- 3 対象少年の学職別相談状況

凡 例

用 語 の 意 義

非行少年	……	犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年の総称
犯罪少年	……	罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
触法少年	……	刑罰法令（刑法犯、特別法犯）に触れる行為をした14歳未満の少年
ぐ犯少年	……	少年法に定める一定の事由があって、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年
刑法犯少年	…	刑法犯の罪を犯した犯罪少年及び触法少年
特別法犯少年	…	特別法犯の罪を犯した犯罪少年及び触法少年
不良行為少年	…	非行少年に該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年
刑法犯	………	刑法、爆発物取締罰則、決闘罪二関スル件、暴力行為等処罰二関スル法律、盗犯等ノ防止及処分二関スル法律、航空機の強取等の処罰に関する法律、火炎びんの使用等の処罰に関する法律、航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律、人質による強要行為等の処罰に関する法律、流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法、サリン等による人身被害の防止に関する法律、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律、公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律及び公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金等の提供等の処罰に関する法律に規定する罪
特別法犯	……	刑法犯及び自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律を除くすべての犯罪
凶悪犯	………	殺人、強盗、放火及び不同意性交等の罪
粗暴犯	………	暴行、傷害、脅迫、恐喝及び凶器準備集合の罪
知能犯	………	詐欺、横領（占有離脱物横領を除く）、偽造、汚職、あつせん利得処罰法、背任の罪
風俗犯	………	賭（と）博及びわいせつの罪
福祉犯	………	児童買春に係る犯罪、児童にその心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪その他の少年の福祉を害する罪

法 令 の 名 称

風営適正化法	………	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
迷惑行為防止条例	………	神奈川県迷惑行為防止条例
青少年保護育成条例	………	各都道府県が定める青少年保護育成条例
出会い系サイト規制法	………	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律
児童買春・児童ポルノ法	………	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律
性的姿態撮影等処罰法	………	性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律

- ※ 本資料の図表における構成比（％）については、小数点第二位で四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100％とはならない。
- ※ 表中の「―」は、数値が得られなかったものを示す。
（ ）内は、女子の内数を示す。
▲印は、減少を示す。
「増減数」、「増減率」は、令和6年と令和5年の比較を示す。
- ※ 強制性交等の罪は、刑法の一部改正により、不同意性交等の罪に改正され、令和5年7月13日に施行された。
- ※ 面会要求等は、刑法の一部改正により新設され、令和5年7月13日に施行された。
- ※ 性的姿態撮影等処罰法は、令和5年7月13日に施行された。

第 1 非行少年

本県の非行少年の検挙・補導状況

令和 6 年中における本県の非行少年の検挙・補導人員は1,938人で、前年に比べ253人（15.0%）増加しています。

非行少年の推移

(人)

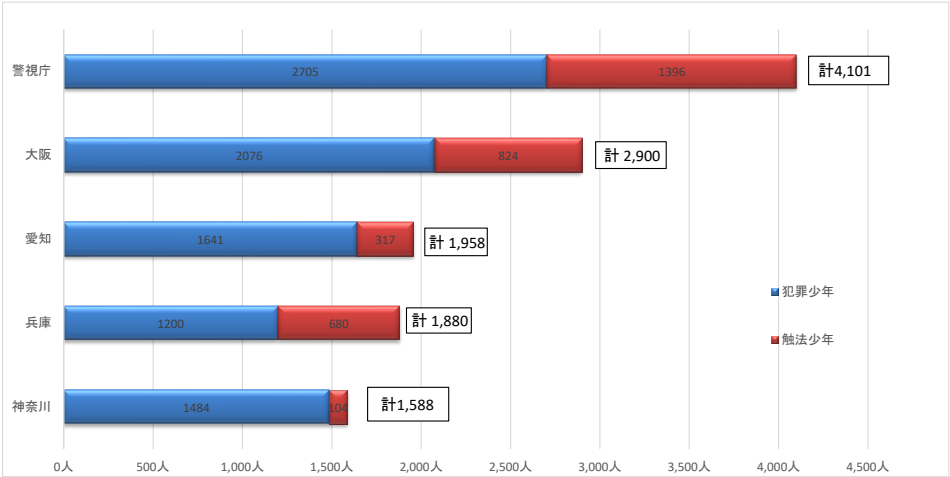
		2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	増減数	増減率(%)
総 数		1,788 (216)	1,517 (212)	1,475 (192)	1,685 (216)	1,938 (248)	253 (32)	15.0 (14.8)
刑 法 犯	犯罪少年	1,245 (151)	921 (144)	900 (134)	1,129 (139)	1,484 (190)	355 (51)	31.4 (36.7)
	触法少年	50 (6)	58 (11)	96 (8)	148 (26)	104 (16)	▲ 44 (▲10)	▲29.7 (▲ 38.5)
	計	1,295 (157)	979 (155)	996 (142)	1,277 (165)	1,588 (206)	311 (41)	24.4 (24.8)
特 別 法 犯	犯罪少年	487 (58)	533 (55)	476 (50)	402 (49)	340 (40)	▲ 62 (▲9)	▲15.4 (▲ 18.4)
	触法少年	3 (0)	4 (2)	3 (0)	3 (1)	8 (0)	5 (▲1)	166.7 (▲100.0)
	計	490 (58)	537 (57)	479 (50)	405 (50)	348 (40)	▲ 57 (▲10)	▲14.1 (▲ 20.0)
ぐ 犯		3 (1)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	2 (2)	▲ 1 (1)	▲33.3 (100.0)

第2 刑法犯

1 全国の刑法犯少年の検挙・補導状況

令和6年中における本県の刑法犯少年の検挙・補導人員は1,588人で、全国で5番目となっています。

全国の刑法犯少年（検挙・補導人員上位5都府県）検挙・補導状況



2 刑法犯少年の検挙・補導状況

令和6年中における本県の刑法犯少年の検挙・補導人員は1,588人で、前年に比べ311人（24.4%）増加しています。

刑法犯少年の検挙・補導状況 (人)							
	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	増減数	増減率 (%)
総 数	1,295 (157)	979 (155)	996 (142)	1,277 (165)	1,588 (206)	311 (41)	24.4 (24.8)
凶 悪 犯	42	27	34	55	59	4	7.3
構 成 比 (%)	3.2	2.8	3.4	4.3	3.7	—	—
粗 暴 犯	208	188	214	265	288	23	8.7
構 成 比 (%)	16.1	19.2	21.5	20.8	18.1	—	—
窃 盗 犯	656	464	457	619	812	193	31.2
構 成 比 (%)	50.7	47.4	45.9	48.5	51.1	—	—
知 能 犯	45	74	84	64	62	▲ 2	▲ 3.1
構 成 比 (%)	3.5	7.6	8.4	5.0	3.9	—	—
風 俗 犯	45	40	38	58	103	45	77.6
構 成 比 (%)	3.5	4.1	3.8	4.5	6.5	—	—
そ の 他	299	186	169	216	264	48	22.2
構 成 比 (%)	23.1	19.0	17.0	16.9	16.6	—	—

3 刑法犯少年の学職別検挙・補導状況

令和6年中における本県の刑法犯少年の学職別では、高校生が713人（44.9%）と最も多く、次いで、中学生が349人（22.0%）となっており、中学生と高校生で全体の66.9%を占めています。

刑法犯少年の学職別検挙・補導状況

(人)

		5 年		6 年		増減数	増減率(%)
総 数		1,277 (165)	構成比(%)	1,588 (206)	構成比(%)	311 (41)	24.4 (24.8)
未 就 学		0 (0)	—	0 (0)	—	0 —	—
児 童・ 生 徒・ 学 生	小 学 生	67 (16)	5.2 (9.7)	49 (8)	3.1 (3.9)	▲18 (▲8)	▲26.9 (▲50.0)
	中 学 生	317 (37)	24.8 (22.4)	349 (55)	22.0 (26.7)	32 (18)	10.1 (48.6)
	高 校 生	526 (73)	41.2 (44.2)	713 (87)	44.9 (42.2)	187 (14)	35.6 (19.2)
	その他の学生	79 (7)	6.2 (4.2)	95 (6)	6.0 (2.9)	16 (▲1)	20.3 (▲14.3)
	小 計	989 (133)	77.4 (80.6)	1,206 (156)	75.9 (75.7)	217 (23)	21.9 (17.3)
有 職 少 年		167 (18)	13.1 (10.9)	214 (25)	13.5 (12.1)	47 (7)	28.1 (38.9)
無 職 少 年		121 (14)	9.5 (8.5)	168 (25)	10.6 (12.1)	47 (11)	38.8 (78.6)

4 刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況

令和6年中における本県の刑法犯少年の年齢別では、16歳が376人（23.7%）と最も多く、15歳が305人（19.2%）となっており、15歳と16歳が全体の42.9%、17歳と18歳が全体の28.4%となっています。

刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況 (人)

		5 年		6 年		増減数	増減率(%)
総数		1,277 (165)	構成比(%)	1,588 (206)	構成比(%)	311 (41)	24.4 (24.8)
犯 罪 少 年	19歳	119 (12)	9.3 (7.3)	165 (18)	10.4 (8.7)	46 (6)	38.7 (50.0)
	18歳	138 (9)	10.8 (5.5)	170 (21)	10.7 (10.2)	32 (12)	23.2 (133.3)
	17歳	206 (32)	16.1 (19.4)	281 (40)	17.7 (19.4)	75 (8)	36.4 (25.0)
	16歳	280 (42)	21.9 (25.5)	376 (41)	23.7 (19.9)	96 (▲1)	34.3 (▲2.4)
	15歳	226 (23)	17.7 (13.9)	305 (37)	19.2 (18.0)	79 (14)	35.0 (60.9)
	14歳	160 (21)	12.5 (12.7)	187 (33)	11.8 (16.0)	27 (12)	16.9 (57.1)
	13歳	60 (10)	4.7 (6.1)	47 (7)	3.0 (3.4)	▲13 (▲3)	▲21.7 (▲30.0)
	12歳	30 (0)	2.3 (0.0)	16 (2)	1.0 (1.0)	▲14 (2)	▲46.7 —
	11歳	24 (7)	1.9 (4.2)	16 (5)	1.0 (2.4)	▲8 (▲2)	▲33.3 (▲28.6)
	10歳	9 (1)	0.7 (0.6)	7 (1)	0.4 (0.5)	▲2 (0)	▲22.2 (0.0)
	9歳	8 (2)	0.6 (1.2)	9 (1)	0.6 (0.5)	1 (▲1)	12.5 (▲50.0)
	8歳以下	17 (6)	1.3 (3.6)	9 (0)	0.6 (0.0)	▲8 (▲6)	▲47.1 (▲100.0)

5 刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合

刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合 (人)

	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
検 挙 人 員 (犯 罪 少 年 + 成 人)	11,117	10,564	10,134	10,712	11,677
犯 罪 少 年 検 挙 人 員	1,245	921	900	1,129	1,484
成 人 検 挙 人 員	9,872	9,645	9,234	9,583	10,193
少年の占める割合(%)	11.2	8.7	8.9	10.5	12.7

6 刑法犯少年の男女別検挙状況(犯罪少年)

本県における刑法犯少年の女子の検挙人員は、過去5年において、刑法犯少年全体の約12%～16%内で推移しています。

刑法犯少年の男女別検挙状況の推移 (人)					
	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
総 数	1,245	921	900	1,129	1,484
男 子	1,094	777	766	990	1,294
女 子	151	144	134	139	190
占める割合(%)	12.1	15.6	14.9	12.3	12.8

7 刑法犯少年の罪種別検挙状況(犯罪少年)

令和6年中における本県の刑法犯少年のうち、窃盗犯で検挙された少年が752人(50.7%)と最も多く、次いで粗暴犯が272人(18.3%)となっています。

刑法犯少年の罪種別検挙状況						(人)	
		5 年		6 年		増減数	増減率(%)
総 数	1,129	構成比(%)	1,484	構成比(%)	355	31.4	
	(139)		(190)		(51)	(36.7)	
凶 悪 犯	52	4.6	58	3.9	6	11.5	
	(3)		(10)		(7)	(233.3)	
粗 暴 犯	233	20.6	272	18.3	39	16.7	
	(27)		(22)		(▲5)	(▲ 18.5)	
窃 盗 犯	542	48.0	752	50.7	210	38.7	
	(74)		(118)		(44)	(59.5)	
知 能 犯	61	5.4	62	4.2	1	1.6	
	(14)		(10)		(▲4)	(▲ 28.6)	
風 俗 犯	48	4.3	97	6.5	49	102.1	
	(2)		(0)		(▲2)	(▲ 100.0)	
そ の 他	193	17.1	243	16.4	50	25.9	
	(19)		(30)		(11)	(57.9)	
占有離脱物横領	96	8.5	131	8.8	35	36.5	
	(12)	(8.6)	(10)	(5.3)	(▲2)	(▲ 16.7)	

備考 「その他」は、占有離脱物横領のほか、器物損壊、住居侵入等である。

(1) 凶悪犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の犯罪少年のうち、凶悪犯の検挙人員は58人で、前年に比べ6人（11.5%）増加しています。
また、学職別では、高校生が25人（43.1%）と最も多く、次いで有職少年が12人（20.7%）となっています。

		凶悪犯の学職別検挙状況 (人)							
		総 数	生 徒 ・ 学 生				有 職 少 年	無 職 少 年	少 年 の 占 め る 割 合 (%)
			中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計			
6年	殺人	3 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	4.8
	強盗	40 (7)	2 (1)	16 (3)	1 (0)	19 (4)	11 (1)	10 (2)	33.6
	放火	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5.6
	不同意性交等	14 (2)	3 (2)	6 (0)	4 (0)	13 (2)	1 (0)	0 (0)	9.7
	計	58 (10)	5 (3)	25 (4)	5 (0)	35 (7)	12 (1)	11 (2)	16.9
	構成比(%)	—	8.6	43.1	8.6	60.3	20.7	19.0	—
5年	殺人	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1.9
	強盗	38 (2)	5 (0)	11 (1)	1 (0)	17 (1)	9 (1)	12 (0)	29.5
	放火	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3.3
	不同意性交等	12 (0)	3 (0)	5 (0)	2 (0)	10 (0)	2 (0)	0 (0)	11.9
	計	52 (3)	8 (0)	18 (2)	3 (0)	29 (2)	11 (1)	12 (0)	16.6
	構成比(%)	—	15.4	34.6	5.8	55.8	21.2	23.1	—
増減数		6 (7)	▲3 (3)	7 (2)	2 (0)	6 (5)	1 (0)	▲1 (2)	—
増減率(%)		11.5 (233.3)	▲37.5 —	38.9 (100.0)	(66.7) —	20.7 (250.0)	9.1 —	(8.3) —	—

備考 「少年の占める割合」とは、成人を含めた検挙人員に占める少年の割合を示す。以下同じ。

(2) 粗暴犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の犯罪少年のうち、粗暴犯の検挙人員は272人で、前年に比べ39人（16.7%）増加しています。
また、学職別では、高校生が110人（38.2%）と最も多く、次いで有職少年が59人（20.5%）となっています。

		総 数	生 徒 ・ 学 生				有 職 少 年	無 職 少 年	少 年 の 占 め る 割 合 (%)
			中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計			
6 年	暴 行	49 (2)	11 (0)	19 (0)	6 (0)	36 (0)	10 (1)	3 (1)	4.4
	傷 害	183 (16)	34 (3)	68 (7)	8 (0)	110 (10)	41 (2)	32 (4)	15.1
	脅 迫	7 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	8.2
	恐 喝	33 (4)	1 (0)	20 (3)	0 (0)	21 (3)	8 (1)	4 (0)	48.5
	凶器準備集合	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0
	計	272 (22)	49 (3)	110 (10)	15 (0)	174 (13)	59 (4)	39 (5)	9.6
	構 成 比 (%)	—	18.0	40.4	5.5	64.0	21.7	14.3	—
5 年	暴 行	31 (4)	9 (0)	9 (1)	2 (0)	20 (1)	5 (2)	6 (1)	2.8
	傷 害	152 (19)	28 (4)	59 (11)	7 (0)	94 (15)	33 (0)	25 (4)	13.1
	脅 迫	3 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	3.2
	恐 喝	47 (4)	4 (1)	26 (2)	1 (0)	31 (3)	10 (1)	6 (0)	58.8
	凶器準備集合	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0
	計	233 (27)	42 (5)	96 (14)	10 (0)	148 (19)	48 (3)	37 (5)	9.6
	構 成 比 (%)	—	18.0	41.2	4.3	63.5	20.6	15.9	—
増 減 数		39 (▲5)	7 (▲2)	14 (▲4)	5 (0)	26 (▲6)	11 (1)	2 (0)	—
増 減 率 (%)		16.7 (▲18.5)	16.7 (▲40.0)	14.6 (▲28.6)	50.0 (-)	17.6 (▲31.6)	22.9 (33.3)	5.4 (0.0)	—

(3) 窃盗犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の犯罪少年のうち、窃盗犯の検挙人員は752人で、前年に比べ210人（38.7%）増加しています。
また、学職別では、高校生が377人（50.1%）と最も多く、次いで中学生が190人（25.3%）となっています。

		窃盗犯の学職別検挙状況							(人)
		総 数	生 徒 ・ 学 生				有 職 少 年	無 職 少 年	少 年 割 合 (%) の 占 め る
			中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計			
6年	侵 入 盗	12 (2)	2 (0)	7 (0)	0 (0)	9 (0)	1 (1)	2 (1)	5.4
	乗 物 盗	328 (28)	77 (9)	168 (11)	23 (1)	268 (21)	34 (3)	26 (4)	61.4
	非 侵 入 盗	412 (88)	77 (20)	202 (44)	17 (2)	296 (66)	70 (14)	46 (8)	7.9
	計	752 (118)	156 (29)	377 (55)	40 (3)	573 (87)	105 (18)	74 (13)	12.5
	構 成 比 (%)	—	20.7	50.1	5.3	76.2	14.0	9.8	—
5年	侵 入 盗	15 (0)	1 (0)	5 (0)	1 (0)	7 (0)	6 (0)	2 (0)	6.9
	乗 物 盗	218 (10)	49 (2)	125 (7)	12 (0)	186 (9)	16 (0)	16 (1)	50.6
	非 侵 入 盗	309 (64)	76 (15)	145 (32)	14 (4)	235 (51)	51 (8)	23 (5)	6.4
	計	542 (74)	126 (17)	275 (39)	27 (4)	428 (60)	73 (8)	41 (6)	7.8
	構 成 比 (%)	—	23.2	50.7	5.0	79.0	13.5	7.6	—
増 減 数		210 (44)	30 (12)	102 (16)	13 (▲1)	145 (27)	32 (10)	33 (7)	—
増 減 率 (%)		38.7 (59.5)	23.8 (70.6)	37.1 (41.0)	48.1 (▲25.0)	33.9 (45.0)	43.8 (125.0)	80.5 (116.7)	—

備考 「乗物盗」とは、自動車盗、オートバイ盗及び自転車盗をいう。

(4) 街頭犯罪の検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の街頭犯罪のうち少年の検挙人員は374人で、前年に比べ124人（49.6%）増加しています。

街頭犯罪の検挙状況		(人)						
		2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総 数	検 挙 人 員	652	536	458	587	682	95	16.2
	う ち 少 年	279	213	180	250	374	124	49.6
	少年の占める割合(%)	42.8	39.7	39.3	44.3	54.8	—	—
路 上 強 盗	検 挙 人 員	32	41	18	29	39	10	34.5
	う ち 少 年	13	12	8	11	25	14	127.3
	少年の占める割合(%)	40.6	29.3	44.4	37.9	64.1	—	—
ひ っ た く り	検 挙 人 員	27	13	14	17	10	▲7	▲41.2
	う ち 少 年	4	4	2	5	6	1	20.0
	少年の占める割合(%)	14.8	30.8	14.3	29.4	60.0	—	—
車 上 ね ら い	検 挙 人 員	42	60	51	56	50	▲6	▲10.7
	う ち 少 年	0	2	2	5	4	▲1	▲20.0
	少年の占める割合(%)	—	3.3	3.9	8.9	8.0	—	—
部 品 ね ら い	検 挙 人 員	37	35	16	24	26	2	8.3
	う ち 少 年	19	23	14	10	11	1	10.0
	少年の占める割合(%)	51.4	65.7	87.5	41.7	42.3	—	—
自 動 販 売 機 ね ら い	検 挙 人 員	21	9	9	7	4	▲3	▲42.9
	う ち 少 年	9	4	4	1	0	▲1	▲100.0
	少年の占める割合(%)	42.9	44.4	44.4	14.3	0.0	—	—
自 動 車 盗	検 挙 人 員	28	24	17	21	13	▲8	▲38.1
	う ち 少 年	3	3	4	1	2	1	100.0
	少年の占める割合(%)	10.7	12.5	23.5	4.8	15.4	—	—
オ ー ト バ イ 盗	検 挙 人 員	87	85	56	97	184	87	89.7
	う ち 少 年	81	78	51	71	169	98	138.0
	少年の占める割合(%)	93.1	91.8	91.1	78.9	91.8	—	—
自 転 車 盗	検 挙 人 員	378	269	277	336	356	20	6.0
	う ち 少 年	150	87	95	146	157	11	7.5
	少年の占める割合(%)	39.7	32.3	34.3	45.6	44.1	—	—

備考 街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗の8罪種をいう。

(5) 刑法犯に占める初発型非行の割合（犯罪少年）

令和6年中における本県の初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）の検挙人員は733人で、前年に比べ211人（40.4%）増加しています。
また、刑法犯全体に占める初発型非行の少年の検挙人員の割合は49.4%となっています。

刑法犯に占める割合の推移

(人)

	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
刑 法 犯	1,245	921	900	1,129	1,484	355	31.4
総 数	630	390	373	522	733	211	40.4
構 成 比 (%)	50.6	42.3	41.4	46.2	49.4	—	—
万 引 き	256	167	166	209	276	67	32.1
占める割合(%)	20.6	18.1	18.4	18.5	18.6	—	—
自 転 車 盗	150	87	95	146	157	11	7.5
占める割合(%)	12.0	9.4	10.6	12.9	10.6	—	—
オ ー ト バ イ 盗	81	78	51	71	169	98	138.0
占める割合(%)	6.5	8.5	5.7	6.3	11.4	—	—
占 有 離 脱 物 横 領	143	58	61	96	131	35	36.5
占める割合(%)	11.5	6.3	6.8	8.5	8.8	—	—

(6) 再犯者率（犯罪少年）

令和6年中における本県の刑法犯少年の再犯者率は31.7%で、前年に比べ2.6ポイント減少し、再犯者率は過去5年間は約32%～36%内を推移しています。

再犯者率の推移

(人)

		2年	3年	4年	5年	6年	増減ポイント
刑 法 犯		1,245	921	900	1,129	1,484	—
	再 犯 者	403	328	301	387	470	—
	再 犯 者 率 (%)	32.4	35.6	33.4	34.3	31.7	▲2.6
凶 悪 犯		40	25	32	52	58	—
	再 犯 者	24	15	13	30	25	—
	再 犯 者 率 (%)	60.0	60.0	40.6	57.7	43.1	▲14.6
粗 暴 犯		192	179	184	233	272	—
	再 犯 者	93	73	79	103	117	—
	再 犯 者 率 (%)	48.4	40.8	42.9	44.2	43.0	▲1.2
窃 盗 犯		636	443	416	542	752	—
	再 犯 者	200	149	119	160	244	—
	再 犯 者 率 (%)	31.4	33.6	28.6	29.5	32.4	▲2.9
そ の 他		377	274	268	302	402	—
	再 犯 者	86	91	90	94	84	—
	再 犯 者 率 (%)	22.8	33.2	33.6	31.1	20.9	▲10.2

備考 再犯者率とは、刑法犯少年（触法少年を除く）に占める再犯者の割合をいい、前回処分は、未決・既決を問わず、触法少年時の処分・警察における補導の措置も含む。

【参考】 刑法犯の成人被疑者の再犯者率の推移（神奈川県）

(人)

		2年	3年	4年	5年	6年	増減ポイント
刑 法 犯		9,872	9,643	9,236	9,583	10,193	—
	再 犯 者	5,130	5,022	4,749	5,005	5,154	—
	再 犯 者 率 (%)	52.0	52.1	51.4	52.2	50.6	▲1.6

(7) 共犯率（犯罪少年）

令和6年中における本県の刑法犯少年の共犯率は29.9%で、前年に比べ4.8ポイント減少しています。

共犯率の推移

(件)

		2年	3年	4年	5年	6年	増減ポイント
刑法犯（検挙件数）		1,602	1,219	1,315	1,395	1,701	—
	共 犯 事 件	512	431	492	484	508	—
	共 犯 率 (%)	32.0	35.4	37.4	34.7	29.9	▲4.8
凶 悪 犯		23	15	26	23	40	—
	共 犯 事 件	8	5	10	7	16	—
	共 犯 率 (%)	34.8	33.3	38.5	30.4	40.0	9.6
粗 暴 犯		146	135	133	168	211	—
	共 犯 事 件	40	42	42	72	65	—
	共 犯 率 (%)	27.4	31.1	31.6	42.9	30.8	▲12.1
窃 盗 犯		904	668	738	776	990	—
	共 犯 事 件	373	288	293	278	325	—
	共 犯 率 (%)	41.3	43.1	39.7	35.8	32.8	▲3.0
そ の 他		529	401	418	428	460	—
	共 犯 事 件	91	96	147	127	102	—
	共 犯 率 (%)	17.2	23.9	35.2	29.7	22.2	▲7.5

備考 共犯率とは、刑法犯の検挙件数に占める共犯事件の割合をいい、少年と成人の共犯事件は含まない。

8 触法少年の補導状況

(1) 刑法犯少年の罪種別補導状況

令和6年中における本県の刑法犯少年のうち、触法少年の補導人員は104人で、前年に比べ44人（29.7％）減少しています。

触法少年の罪種別補導状況

(人)

	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総 数	50 (6)	58 (11)	96 (8)	148 (26)	104 (16)	▲44 (▲10)	▲29.7 —
凶 悪 犯	2	2	2	3	1	▲2	▲66.7
構 成 比 (%)	4.0	3.4	2.1	2.0	1.0	—	—
粗 暴 犯	16	9	30	32	16	▲16	▲50.0
構 成 比 (%)	32.0	15.5	31.3	21.6	15.4	—	—
窃 盗 犯	20	21	41	77	60	▲17	▲22.1
構 成 比 (%)	40.0	36.2	42.7	52.0	57.7	—	—
知 能 犯	0	1	0	3	0	▲3	—
構 成 比 (%)	—	1.7	0.0	2.0	0.0	—	—
風 俗 犯	7	5	6	10	6	▲4	▲40.0
構 成 比 (%)	14.0	8.6	6.3	6.8	5.8	—	—
そ の 他	5	20	17	23	21	▲2	▲8.7
構 成 比 (%)	10.0	34.5	17.7	15.5	20.2	—	—

(2) 刑法犯少年の学職別補導状況

令和6年中における本県の刑法犯少年のうち、触法少年の補導人員は104人で、そのうち中学生が55人となっています。

触法少年の学職別補導状況

(人)

	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総 数	50 (6)	58 (11)	96 (8)	148 (26)	104 (16)	▲44 (▲10)	▲29.7 —
小 学 生	17 (2)	20 (4)	40 (3)	67 (16)	49 (8)	▲18 (▲8)	▲26.9 —
中 学 生	33 (4)	38 (7)	56 (5)	81 (10)	55 (8)	▲26 (▲2)	▲32.1 —

第3 特別法犯

1 特別法犯少年の検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の特別法犯少年の検挙人員は340人で、前年に比べ62人（15.4%）減少しています。

特別法犯少年の法令別検挙状況						(人)	
	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総 数	487 (58)	533 (55)	476 (50)	402 (49)	340 (40)	▲62 (▲9)	▲15.4 (▲18.4)
軽 犯 罪 法	96 (8)	94 (4)	79 (4)	77 (5)	102 (17)	25 (12)	32.5 (240.0)
迷惑行為防止条例	45 (0)	68 (0)	83 (1)	92 (0)	40 (0)	▲52 (0)	▲56.5 —
風 営 適 正 化 法	2 (0)	3 (1)	2 (2)	1 (1)	5 (2)	4 (1)	400.0 100.0
児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 法	158 (14)	137 (13)	121 (22)	80 (14)	50 (6)	▲30 (▲8)	▲37.5 (▲57.1)
児 童 福 祉 法	4 (3)	2 (0)	1 (0)	3 (1)	1 (0)	▲2 (▲1)	▲66.7 (▲100.0)
青少年保護育成条例	18 (0)	23 (0)	36 (1)	15 (0)	15 (0)	0 (0)	0.0 —
銃 砲 刀 剣 類 所 持 等 取 締 法	6 (2)	5 (1)	6 (0)	5 (1)	12 (2)	7 (1)	140.0 (100.0)
出会い系サイト規制法	6 (0)	8 (0)	12 (0)	4 (0)	1 (0)	▲3 (0)	▲75.0 —
そ の 他	152 (31)	193 (36)	136 (20)	125 (27)	114 (13)	▲11 (▲14)	▲8.8 (▲51.9)

2 特別法犯少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の特別法犯少年の学職別では、高校生が131人(38.5%)と最も多く、次いで有職少年が65人(19.1%)となっています。

特別法犯少年の学職別検挙状況 (人)

		5 年		6 年		増減数	増減率(%)
総 数		402 (49)	構成比(%)	340 (40)	構成比(%)	▲62 (▲9)	▲15.4 (▲18.4)
生徒・学生	中 学 生	46 (11)	11.4 (22.4)	59 (10)	17.4 (25.0)	13 (▲1)	28.3 (▲9.1)
	高 校 生	185 (19)	46.0 (38.8)	131 (11)	38.5 (27.5)	▲54 (▲8)	▲29.2 (▲42.1)
	その他の学生	65 (2)	16.2 (4.1)	41 (8)	12.1 (20.0)	▲24 (6)	▲36.9 (300.0)
	小 計	296 (32)	73.6 (65.3)	231 (29)	67.9 (72.5)	▲65 (▲3)	▲22.0 (▲9.4)
有 職 少 年		66 (7)	16.4 (14.3)	65 (6)	19.1 (15.0)	▲1 (▲1)	▲1.5 (▲14.3)
無 職 少 年		40 (10)	10.0 (20.4)	44 (5)	12.9 (12.5)	4 (▲5)	10.0 (▲50.0)

3 特別法犯少年の年齢別検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の特別法犯少年の年齢別では、19歳が77人(22.6%)と最も多く、次いで18歳が66人(19.4%)となっています。

特別法犯少年の年齢別検挙状況 (人)

		5 年		6 年		増減数	増減率(%)
総数		402 (49)	構成比(%)	340 (40)	構成比(%)	▲62 (▲9)	▲15.4 (▲18.4)
犯 罪 少 年	1 9 歳	95 (7)	23.6 (14.3)	77 (8)	22.6 (20.0)	▲18 (1)	▲18.9 (14.3)
	1 8 歳	69 (7)	17.2 (14.3)	66 (6)	19.4 (15.0)	▲3 (▲1)	▲4.3 (▲14.3)
	1 7 歳	90 (13)	22.4 (26.5)	64 (4)	18.8 (10.0)	▲26 (▲9)	▲28.9 (▲69.2)
	1 6 歳	59 (9)	14.7 (18.4)	51 (9)	15.0 (22.5)	▲8 (0)	▲13.6 (0.0)
	1 5 歳	56 (6)	13.9 (12.2)	43 (5)	12.6 (12.5)	▲13 (▲1)	▲23.2 (▲16.7)
	1 4 歳	33 (7)	8.2 (14.3)	39 (8)	11.5 (20.0)	6 (1)	18.2 (14.3)

4 薬物乱用少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和6年中における本県の薬物乱用少年の検挙人員は96人で、前年に比べ1人（1.0%）減少しています。
学職別では、有職少年が34人（35.4%）と最も多く、次いで無職少年が28人（29.2%）となっています。

		薬物乱用少年の学職別検挙状況						(人)	
		総 数	生 徒 ・ 学 生				有 職 少 年	無 職 少 年	
			中 学 生	高 校 生	その の学 他生	小 計			
6年	大 麻 事 犯	80 (3)	2 (1)	17 (1)	9 (1)	28 (3)	31 (0)	21 (0)	
	覚 醒 剤 事 犯	6 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	4 (1)	
	麻 薬 及 び 向 精 神 薬 事 犯	10 (2)	1 (0)	1 (0)	3 (1)	5 (1)	2 (1)	3 (0)	
	計	96 (7)	3 (1)	19 (1)	12 (2)	34 (4)	34 (2)	28 (1)	
	構 成 比 (%)	—	3.1	19.8	12.5	35.4	35.4	29.2	
5年	大 麻 事 犯	83 (12)	1 (0)	20 (4)	16 (0)	37 (4)	31 (5)	15 (3)	
	覚 醒 剤 事 犯	3 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	
	麻 薬 及 び 向 精 神 薬 事 犯	11 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	7 (0)	3 (0)	
	計	97 (16)	1 (0)	21 (5)	17 (1)	39 (6)	38 (5)	20 (5)	
	構 成 比 (%)	—	1.0	21.6	17.5	40.2	39.2	20.6	
増 減 数		▲1 (▲9)	2 (1)	▲2 (▲4)	▲5 (1)	▲5 (▲2)	▲4 (▲3)	8 (▲4)	
増 減 率 (%)		▲1.0 (▲56.3)	200.0 (-)	▲9.5 (▲80.0)	▲29.4 (100.0)	▲12.8 (▲33.3)	▲10.5 (▲60.0)	40.0 (▲80.0)	

備考 大麻取締法の改正に伴い、違反法令別を事犯別に変更した。

5 触法少年の補導状況

(1) 特別法犯少年の補導状況

令和6年中における本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は8人となっています。

触法少年の法令別補導状況

	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総数	3 (0)	4 (2)	3 (0)	3 (1)	8 (0)	5 (▲1)	166.7 —
軽犯罪法	2	3	1	3	3	0	0.0
迷惑防止条例	0	1	2	0	3	3	—
児童買春・ 児童ポルノ法	0	0	0	0	0	0	—
その他	1	0	0	0	2	2	—

(2) 特別法犯少年の学職別補導状況

令和6年中における本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は8人で、学職別では小学生2人、中学生6人となっています。

触法少年の学職別補導状況

	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総数	3 (0)	4 (2)	3 (0)	3 (0)	8 (0)	5 (0)	166.7 —
小学生	0 (0)	3 (2)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	— —
中学生	3 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	6 (0)	4 (0)	200.0 —

第4 ぐ犯少年

1 ぐ犯少年の補導状況

令和6年中における本県のぐ犯少年の補導人員は2人で、前年より1人減少しています。

ぐ犯少年の補導人員の推移

(人)

	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総 数	3 (1)	1 (0)	0 (0)	3 (1)	2 (2)	▲1 (1)	▲33.3 100.0
女子の占める割合(%)	33.3	0.0	—	33.3	100.0	—	—

2 ぐ犯少年の学職別補導状況

令和6年中に補導されたぐ犯少年の学職別は中学生2人となっています。

ぐ犯少年の学職別補導状況

(人)

[illegible]

第5 不良行為少年

1 不良行為少年の推移

令和6年中における本県の不良行為少年は3万7,560人で、前年に比べ3,272人(9.5%)増加しています。
不良行為少年のうち女子の占める割合は27.8%となっています。

不良行為少年の推移 (人)							
	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総数	32,574 (7,493)	33,157 (7,627)	31,261 (7,926)	34,288 (9,041)	37,560 (10,430)	3,272 (1,389)	9.5 (15.4)
女子の占める割合(%)	23.0	23.0	25.4	26.4	27.8	—	—

2 不良行為少年の行為別補導状況

令和6年中における本県の不良行為少年の行為別では、深夜はいかいが1万6,180人(43.1%)で最も多く、次いで喫煙が1万4,860人(39.6%)となっており、喫煙と深夜はいかいで全体の82.6%を占めています。
また、学職別では、高校生が1万9,093人(50.8%)で最も多く、次いでその他の学生が6,297人(16.8%)となっています。

不良行為少年の行為別補導状況										(人)	
	総		未就学	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生					有職少年	無職少年	
	数			小学生	中学生	高校生	その学他生	小計			
総	数	37,560	0	186	4,429	19,093	6,297	30,005	2,865	4,690	
		(10,430)	(0)	(67)	(1,651)	(6,289)	(940)	(8,947)	(252)	(1,231)	
	構成比 (%)	—	0.5	11.8	50.8	16.8	79.9	7.6	12.5		
		—	(0.6)	(15.8)	(60.3)	(9.0)	(85.8)	(2.4)	(11.8)		
飲	酒	2,481	0	0	69	519	1,496	2,084	143	254	
		(701)	(0)	(0)	(36)	(161)	(385)	(582)	(28)	(91)	
喫	煙	14,860	0	11	651	4,702	4,216	9,580	2,234	3,046	
		(2,093)	(0)	(5)	(142)	(681)	(427)	(1,255)	(179)	(659)	
薬 物 乱 用		3	0	0	0	3	0	3	0	0	
		(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(2)	(0)	(0)	
粗 暴 行 為		167	0	24	95	31	3	153	4	10	
		(17)	(0)	(3)	(7)	(4)	(0)	(14)	(0)	(3)	
暴 走 行 為		13	0	0	0	6	0	6	2	5	
		(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	
家 出		41	0	5	23	8	0	36	0	5	
		(25)	(0)	(1)	(18)	(6)	(0)	(25)	(0)	(0)	
深 夜 は い か い		16,180	0	57	2,254	12,194	108	14,613	386	1,181	
		(6,117)	(0)	(21)	(782)	(4,802)	(40)	(5,645)	(36)	(436)	
怠 学		356		11	24	304	17	356			
		(188)		(2)	(13)	(166)	(7)	(188)			
不 良 交 友		9	0	0	1	3	0	4	3	2	
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
不 健 全 娯 楽		1,820	0	73	1,126	612	3	1,814	1	5	
		(972)	(0)	(35)	(613)	(321)	(1)	(970)	(0)	(2)	
迷 惑 行 為		1,588	0	0	171	694	452	1,317	91	180	
		(303)	(0)	(0)	(36)	(140)	(79)	(255)	(9)	(39)	
そ の 他		42	0	5	15	17	2	39	1	2	
		(11)	(0)	(0)	(4)	(5)	(1)	(10)	(0)	(1)	

備考 「その他の学生」とは、大学生、専門学校生等である。

3 不良行為少年の年齢別補導状況

令和6年中にける本県の不良行為少年の年齢別では、17歳が9702人（25.8%）と最も多く、次いで16歳が7,980人（21.2%）となっています。

不良行為少年の年齢別補導状況 (人)									
	総 数		1 4 歳 未 満	1 4 歳	1 5 歳	1 6 歳	1 7 歳	1 8 歳	1 9 歳
総 数	37,560 (10,430)		1,345 (580)	1,874 (677)	4,815 (1,745)	7,980 (2,677)	9,702 (2,932)	5,808 (902)	6,036 (917)
		構成比 (%)	3.6 (5.6)	5.0 (6.5)	12.8 (16.7)	21.2 (25.7)	25.8 (28.1)	15.5 (8.6)	16.1 (8.8)
飲 酒	2,481 (701)	6.6 (6.7)	17 (10)	26 (11)	66 (28)	175 (55)	248 (79)	794 (203)	1,155 (315)
喫 煙	14,860 (2,093)	39.6 (20.1)	122 (51)	332 (65)	819 (130)	1,942 (337)	2,601 (371)	4,477 (595)	4,567 (544)
薬 物 乱 用	3 (2)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)
粗 暴 行 為	167 (17)	0.4 (0.2)	69 (6)	36 (4)	25 (3)	16 (2)	12 (1)	5 (1)	4 (0)
暴 走 行 為	13 (1)	0.01 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	8 (1)	0 (0)	0 (0)
家 出	41 (25)	0.1 (0.2)	14 (7)	4 (2)	12 (11)	5 (3)	6 (2)	0 (0)	0 (0)
深 夜 は い か い	16,180 (6,117)	43.1 (58.6)	561 (213)	978 (340)	2,797 (1,066)	5,440 (2,144)	6,404 (2,354)		
怠 学	356 (188)	0.9 (1.8)	19 (8)	11 (5)	56 (33)	122 (63)	101 (61)	47 (18)	0 (0)
不 良 交 友	9 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)
不 健 全 娯 楽	1,820 (972)	4.8 (9.3)	512 (273)	401 (234)	856 (444)	22 (7)	29 (14)	0 (0)	0 (0)
迷 惑 行 為	1,588 (303)	4.2 (2.9)	22 (12)	77 (13)	175 (29)	243 (64)	276 (42)	485 (85)	310 (58)
そ の 他	42 (11)	0.1 (0.1)	9 (0)	8 (3)	8 (1)	6 (2)	11 (5)	0 (0)	0 (0)

4 不良行為少年の場所別補導状況

令和6年中における本県の不良行為少年の場所別補導状況では、路上での補導が全体の55.2%を占めており、次いで公園・社寺が13.5%、コンビニエンスストアが12.6%となっています。

不良行為少年の場所別補導状況									
総数	路上	公園・社寺	コンビニエンスストア	デパート・スーパー	飲食店	駅構内	ゲームセンター	知人・友人宅	その他
37,560	20,719	5,075	4,715	637	319	3,035	1,828	165	1,067
構成比	55.2	13.5	12.6	1.7	0.8	8.1	4.9	0.4	2.8

第6 校内暴力事件

1 校内暴力事件の検挙・補導状況

令和6年中における本県の校内暴力事件の検挙・補導人員は36人で、前年に比べ9人(33.3%)増加しています。

校内暴力事件の推移

	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
検 挙 件 数	17	21	19	25	30	5	20.0
検挙・補導人員	19	21	19	27	36	9	33.3
うち逮捕	4	0	2	1	2	1	100.0
被 害 者 数	22	24	19	27	32	5	18.5

2 校内暴力事件の態様別検挙・補導状況

令和6年中における本県の校内暴力事件の態様別検挙・補導件数では、生徒間暴力事件が19件となっています。
学校別では、中学校が16件で最も多くなっています。

校内暴力事件の態様別検挙・補導状況

		総 数			小 学 校			中 学 校			高 校		
		件数	検挙・補導人員	被害者	件数	検挙・補導人員	被害者	件数	検挙・補導人員	被害者	件数	検挙・補導人員	被害者
6年	総 数	30	36	32	5	5	5	16	22	18	9	9	9
	対 教 師	10	10	10	2	2	2	7	7	7	1	1	1
	生 徒 間	19	24	21	3	3	3	8	13	10	8	8	8
	対 施 設	1	1	1	0	0	0	1	2	1	0	0	0
5年	総 数	25	27	27	7	8	8	13	14	14	5	5	5
	対 教 師	12	12	13	3	3	3	8	8	9	1	1	1
	生 徒 間	12	14	13	4	5	5	4	5	4	4	4	4
	対 施 設	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
増 減 数		5	9	5	▲2	▲3	▲3	3	8	4	4	4	4
増 減 率 (%)		20.0	33.3	18.5	▲28.6	▲37.5	▲37.5	23.1	57.1	28.6	—	—	—

第7 少年の福祉を害する犯罪

1 福祉犯の推移（成人被疑者含む）

令和6年中における本県の福祉犯の検挙件数は586件で、前年に比べ83件（16.5%）増加し、検挙人員は494人で、前年に比べ34人（7.4%）増加し、被害少年数は475人で、前年に比べ213人（81.3%）増加しています。

福祉犯の推移							
	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
検 挙 件 数（件）	722	766	669	503	586	83	16.5
検 挙 人 員（人）	662	667	604	460	494	34	7.4
被害少年数（人）	358	377	331	262	475	213	81.3

2 福祉犯の法令別検挙状況

令和6年中における本県の福祉犯の法令別検挙では、性的姿態撮影等処罰法違反の検挙人員が224人と最も多く、次いで児童買春・児童ポルノ法違反が142人となっています。

福祉犯の法令別検挙人員の状況							
	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
総 数	662	667	604	460	494	34	7.4
児 童 福 祉 法	19	11	27	11	4	▲ 7	▲ 63.6
構 成 比 (%)	2.9	1.6	4.5	2.4	0.8	—	—
職 業 安 定 法	4	0	6	0	0	0	—
構 成 比 (%)	0.6	—	1.0	—	—	—	—
労 働 基 準 法	7	0	2	4	2	▲ 2	▲ 50.0
構 成 比 (%)	1.1	—	0.3	0.9	0.4	—	—
風 営 適 正 化 法	17	12	7	15	11	▲ 4	▲ 26.7
構 成 比 (%)	2.6	1.8	1.2	3.3	2.2	—	—
未 成 年 者 飲 酒 禁 止 法	11	11	7	2	1	▲ 1	▲ 50.0
構 成 比 (%)	1.7	1.6	1.2	0.4	0.2	—	—
未 成 年 者 喫 煙 禁 止 法	58	61	36	34	40	6	17.6
構 成 比 (%)	8.8	9.1	6.0	7.4	8.1	—	—
青少年保護育成条例	142	148	150	76	60	▲ 16	▲ 21.1
構 成 比 (%)	21.5	22.2	24.8	16.5	12.1	—	—
児童買春・児童ポルノ法	389	400	343	278	142	▲ 136	▲ 48.9
構 成 比 (%)	58.8	60.0	56.8	60.4	28.7	—	—
出会い系サイト規制法	7	10	16	10	2	▲ 8	▲ 80.0
構 成 比 (%)	1.1	1.5	2.6	2.2	0.4	—	—
私事性的画像防止法	0	0	1	6	1	▲ 5	▲ 83.3
構 成 比 (%)	—	—	0.2	1.3	0.2	—	—
面 会 要 求 等	—	—	—	1	6	5	500.0
構 成 比 (%)	—	—	—	0.2	1.2	—	—
性的姿態撮影等	—	—	—	20	224	204	1020.0
構 成 比 (%)	—	—	—	4.3	45.3	—	—
そ の 他	8	14	9	3	1	▲ 2	▲ 66.7
構 成 比 (%)	1.2	2.1	1.5	0.7	0.2	—	—

3 主な法令別検挙状況

(1) 児童買春・児童ポルノ法違反

令和6年中における本県の児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員は142人で、前年に比べ136人（48.9%）減少しており、違反態様別では児童買春が43人（30.3%）と最も多く、次いで児童ポルノ製造が40人（28.2%）となっています。

児童買春・児童ポルノ禁止法違反検挙状況						
(人)						
	総数	児童買春	ポルノ製造	ポルノ公然陳列	ポルノ提供	その他
6年	142	43	40	19	10	30
	構成比(%)	30.3	28.2	13.4	7.0	21.1
5年	278	96	42	38	19	83
増減数	▲ 136	▲ 53	▲ 2	▲ 19	▲ 9	▲ 53
増減率(%)	▲ 48.9	▲ 55.2	▲ 4.8	▲ 50.0	▲ 47.4	▲ 63.9

(2) 神奈川県青少年保護育成条例違反

令和6年中における本県の青少年保護育成条例違反の検挙人員は60人で、前年に比べ16人（21.1%）減少しており、違反態様別ではみだらな性行為等が46（76.7%）と最も多くなっています。

神奈川県青少年保護育成条例違反検挙状況						
(人)						
	総数	みだらな性行為等	深夜同行外出	質受け・買い受け	有害玩具販売	その他
6年	60	46	12	0	0	2
	構成比(%)	76.7	20.0	0.0	—	3.3
5年	76	70	3	0	0	3
増減数	▲ 16	▲ 24	9	0	0	▲ 1
増減率(%)	▲ 21.1	▲ 34.3	300.0	—	—	▲ 33.3

4 被害少年

令和6年中における本県の福祉犯被害少年は475人で、そのうち女子が421人となっています。

(1) 法令別被害状況

令和6年中における本県の福祉犯被害少年の法令別では、性的姿態撮影等処罰法違反が287人（41.2%）と最も多く、次いで児童買春・児童ポルノ法違反が72人（15.2%）となっています。

法令別被害状況		(人)				
	5 年		6 年		増減数	増減率(%)
	数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総	262		475		213	81.3
数	(207)		(421)		(214)	(103.4)
児 童 福 祉 法	4	1.5	3	0.6	▲1	▲25.0
	(4)	(1.9)	(3)	(0.7)	(▲1)	(▲25.0)
職 業 安 定 法	0	0.0	0	0.0	0	—
	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	—
労 働 基 準 法	1	0.4	2	0.4	1	100.0
	(1)	(0.5)	(0)	(0.0)	(▲1)	(▲100.0)
風 営 適 正 化 法	18	6.9	14	2.9	▲4	▲22.2
	(8)	(3.9)	(7)	(1.7)	(▲1)	(▲12.5)
未 成 年 飲 酒 禁 止 法	2	0.8	1	0.2	▲1	-50.0
	(1)	(0.5)	(0)	(0.0)	(▲1)	(▲100.0)
未 成 年 喫 煙 禁 止 法	29	11.1	36	7.6	7	24.1
	(4)	(1.9)	(5)	(1.2)	(1)	(25.0)
青 少 年 保 護 育 成 条 例	69	26.3	48	10.1	▲21	-30.4
	(62)	(30.0)	(45)	(10.7)	(▲17)	(-27.4)
児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 法	108	41.2	72	15.2	▲36	▲33.3
	(99)	(47.8)	(64)	(15.2)	(▲35)	(-35.4)
私 事 性 的 画 像 防 止 法	0	0.0	1	0.2	1	—
	(0)	(0.0)	(1)	(33.3)	(1)	—
面 会 要 求 等	2	0.8	10	2.1	8	400.0
	(2)	(1.0)	(9)	(1.0)	(7)	(350.0)
性 的 姿 態 撮 影 等	26	9.9	287	60.4	261	1003.8
	(26)	(12.6)	(287)	(12.6)	(261)	(1003.8)
そ の 他	3	1.1	1	—	▲2	-66.7
	(0)	(0.0)	(0)	—	(0)	(—)

(2) 学職別被害状況

令和6年中における本県の福祉犯被害少年の学職別では、高校生が306人（64.4%）と最も多く、次いで中学生が101人（21.3%）となっています。

学職別被害状況

	5 年		6 年		増減数	増減率(%)
	数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総 数	262 (207)		475 (421)		213 (214)	81.3 103.4
小学生以下	12 (11)	4.6 (4.2)	18 (16)	3.8 (3.4)	6 (5)	50.0 45.5
中学生	82 (70)	31.3 (33.8)	101 (83)	21.3 (19.7)	19 (13)	23.2 18.6
高校生	138 (107)	52.7 (51.7)	306 (278)	64.4 (66.0)	168 (171)	121.7 159.8
大学生・その他学生	5 (5)	1.9 (2.4)	22 (22)	4.6 (5.2)	17 (17)	340.0 340.0
有職少年	5 (1)	1.9 (0.5)	18 (13)	3.8 (3.1)	13 (12)	260.0 1200.0
無職少年	20 (13)	7.6 (6.3)	10 (9)	2.1 (2.1)	▲10 (▲4)	▲50.0 ▲30.8

第8 少年相談

1 少年相談の推移

令和6年中の本県の少年相談受理件数は1,535件で、前年に比べ16件（1.1%）増加しています。

少年相談の推移

(件)

	2年	3年	4年	5年	6年	増減数	増減率(%)
新規受理	1,318	1,485	1,344	1,519	1,535	16	1.1
保護者等から	1,172	1,277	1,221	1,425	1,441	16	1.1
占める割合(%)	88.9	86.0	90.8	93.8	93.9	—	—

2 内容別相談状況

令和6年中の本県の相談内容別では、非行問題が808件（52.6%）と最も多く、次いで被害問題が428件（27.9%）となっています。

内容別相談状況

	5年	6年	増減数	増減率(%)
総数	1,519 構成比(%)	1,535 構成比(%)	16	1.1
非行問題	797 52.5	808 52.6	11	1.4
学校問題	38 2.5	49 3.2	11	28.9
家庭問題	138 9.1	107 7.0	▲31	▲22.5
交友問題	28 1.8	45 2.9	17	60.7
健康問題	13 0.9	17 1.1	4	30.8
家出	32 2.1	19 1.2	▲13	▲40.6
被害問題	399 26.3	428 27.9	29	7.3
刑法犯	103 6.8	118 7.7	15	14.6
いじめ	91 6.0	73 4.8	▲18	▲19.8
児童虐待	56 3.7	55 3.6	▲1	▲1.8
福祉犯	44 2.9	58 3.8	14	31.8
その他	105 6.9	124 8.1	19	18.1
その他	74 4.9	62 4.0	▲12	▲16.2

3 対象少年の学職別相談状況

令和6年中の本県の相談対象少年の学職別では、中学生が641件（41.8%）と最も多く、次いで高校生が329件（21.4%）となっています。

対象少年の学職別相談状況

(件)

	総数	未就学	児童・生徒・学生				有職少年	無職少年	その他
			小学生	中学生	高校生	その他の学生			
6年	1,535	11	443	641	329	30	8	29	44
	構成比(%)	0.7	28.9	41.8	21.4	2.0	0.5	1.9	2.9
5年	1,519	24	409	638	290	45	17	35	61
	構成比(%)	1.6	26.9	42.0	19.1	3.0	1.1	2.3	4.0
増減数	16	▲13	34	3	39	▲15	▲9	▲6	▲17
増減率(%)	1.1	▲54.2	8.3	0.5	13.4	▲33.3	▲52.9	▲17.1	▲27.9